

武蔵野市における清掃事業のあゆみ

		最終処分	中間処理	収集
昭和23年	1948年			4月 武蔵野市汚物掃除規定制度 9月 武蔵野市塵芥掃除受託規定制度 民間事業者の請負による収集実施 対象は申込制による約3000世帯。
昭和24年	1949年			収集を市の直営に切り替える 収集作業員11名、 6000世帯から年間1,907 t 収集 手数料一世帯10円
昭和25年	1950年	塵芥は市内養豚農家へ、雑芥は多摩村菊池焼却場及び市内は周辺地の爆弾の穴へ処分。		オート三輪、荷車により、各戸収集
昭和26年	1951年	雑芥の処分地は全面的に市外となる。		各戸収集した雑芥は、仮集積所（市内4か所）に一時集積し、自動車で運搬処理。
昭和27年	1952年			厨芥の排出量が増加し、厨芥桶を100本試験的に使用。収集作業員17名、自動車1台、オート三輪1台、リヤカー1台、手車15台の体制となる
昭和28年	1953年		塵芥焼却場用地交渉不成功。	トレーラーを3台購入し、手車より積替え、ジープで牽引して処分場に搬入
昭和29年	1954年		吉祥寺北口ごみ捨て場を閉鎖し、振鈴によりトレーラーに持ち込む。	収集月量10万貫（375 t）越す。 9月 武蔵野市清掃条例公布施行
昭和30年	1955年		1月 武蔵野三鷹地区保健衛生組合設立	
昭和31年	1956年	埼玉県武蔵町（現在の入間市）の町有地1800坪を借地契約し、埋立処理を開始する。		人口増加に伴い、ごみ排出量が増加。6か所の仮積場に殺菌、防臭のため薬品散布
昭和32年	1957年			都営、公団住宅等の建設により人口急増。収集世帯が1万を越す。
昭和33年	1958年		9月 三鷹市新川に「ふじみ焼却場」を建設し、焼却業務を開始。雑芥のみで厨芥は養豚飼料又は埋立処分を行う。	
昭和34年	1959年	不燃性無機物の処分地がなくなり、一時収集中止。養豚業者が減少し、厨芥を市で業者まで輸送する。		人口増加が続き、ごみ排出量も年間12078tとなる。前年比29.8%増。
昭和41年	1966年			9月 厨芥・雑芥混合で「定時定置」制となる。ごみ停留所3,800か所、週2回収集。燃えないごみは月2回。
昭和42年	1967年		武蔵野市と三鷹市の不燃物処理、武三保で行うことになる。	4月 一般家庭ごみ処理手数料を廃止（無料化）。バッカー車を導入。
昭和45年	1970年		6月 地元調布市民より焼却場からの騒音、悪臭、ばい煙等の公害防止について陳情 8月 住民代表が処分場公害に対して三鷹市役所前に座り込む。 8月 武三保組合は都より改善勧告を受ける。これを受けて炉の全面補修及び改善を行う。	
昭和46年	1971年		1月 住民約100名、三鷹駅前をデモ行進 2月 焼却場周辺住民が炉の即時操業停止を求めて、ピケにより搬入を阻止 10月 武蔵野市の不燃ごみ集積所を焼却場内から移転 12月 周辺住民、焼却炉夜間運転の中止を要求 三鷹市長は、三鷹市議会全員協議会にて、「焼却場の共同使用を向こう2年をメドにやめ、単独運営にしたい」と表明。	11月 可燃ごみ収集週2回から3回へ移行。
昭和47年	1972年		6月 不燃物中継所用地として八幡町2丁目通研正門前に決定 6月 市議会廃棄物対策特別委員会を設置。	
昭和48年	1973年	7月 多摩地域21市2町による廃棄物終末処理対策協議会設立。	4月 清掃対策市民委員会発足 5月 自区内処理を主張して武蔵野市の可燃ごみの搬入阻止。 6月 廃棄物対策特別委員会は市内に第2処理施設の検討を要する旨報告	
昭和49年	1974年		12月 三鷹市長よりごみ処理対策について再度文書、50年3月までの焼却場武蔵野市内建設の約束如何。期限は定めていないと反論。	
昭和50年	1975年	羽村・瑞穂両町の終末処分地の公害防止のため、終末処分地の消毒及びパトロールを実施するが、十分な成果は得られず。	6月 八幡町2丁目の中継所設置反対の請願が再提出される。	
昭和51年	1976年	4月 羽村・瑞穂両町住民が廃棄物投棄差し止めを求める仮処分命令申請を東京地裁八王子支部に提出 8月 両町住民と和解成立 10月 自区内最終処分場の確保が困難な9市が共同して、東京都市廃棄物処分地管理組合設立。	9月 処理施設建設費等に使用するための基金条例可決	
昭和52年	1977年		1月 アメリカンスクール跡地の一部に不燃物仮選別所完成（不燃ごみに多く含まれる金属やびんを選別し、資源化するための施設） 9月 ごみ対策を市民の会主催「もうごみ捨て場がない！みんなで考えよう」第1回ごみ問題市民集会開催（参加450名） 12月 第2期清掃対策市民委員会、早急に建設用地の選定を提言。	

		最終処分	中間処理	収集
昭和53年	1978年		1月 武蔵野・三鷹両市長、新戸問題で協議。 ①53年度から5か年計画で建設 ②53年度に用地と機種を決定する ③58年4月稼働をタイムリミットとする ④「ふじみ焼却場の第2工場」として、機種の選定にあたっては組合と協議して決める 5月 八幡町2丁目仮選定所の建設合意の覚書を取り替わす。 5月 保谷市坂上親睦会に建設計画説明、住民は反対の意思表示 7月 焼却炉爆発 7月 市議会に対し八幡2丁目ごみ選別所設置について保谷市民反対の陳情 7月 不燃仮選別所閉鎖、清掃課内で仮中継を行う 8月 粗大ごみ仮中継所（八幡一丁目）工事着手 地元代表工事中止の申し入れ 12月 本会議で市長が北町5丁目市営プール跡地を処理施設建設用地として発表	1月 焼却場修理による減量努力として、不燃ごみ収集日に資源分別排出を始める(古紙類) 4月 集団回収事業補助金制度発足 9月 選別施設の一時停止を契機に缶類とびん類を加えた分別収集を開始
昭和54年	1979年		2月 第2回の市議会全員協議会開催 建設反対、促進の要望書が提出され、意見陳述・質疑応答があったが、結論を得るにいたらなかった。 2月 市議会全員協議会を開催するも結論を得ず 7月 市長より武蔵野市清掃対策市民委員会へ、市民参加方式のクリーンセンター建設特別市民委員会の要綱案の作成要請 12月 クリーンセンター建設特別市民委員会の発足	
昭和55年	1980年	2月 一部事務組合（武蔵野市他8市）は羽村町及び周辺住民と公害防止協定を締結 4月 東京都と市廃棄物処分地管理組合9市をはじめとした25市2町が、東京都三多摩地域廃棄物広域処理組合設立準備委員会を設立。 11月 羽村新処分場完成、ごみ投入開始。（～昭和59年3月で満杯） 11月 東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合を設立	8月 清掃対策市民会議（第三期）報告書の提出 9月 クリーンセンター建設特別市民委員会が26回の委員会を開催、提言を市長に提出。 12月 クリーンセンター建設用地を市営総合グラウンドに選定し、議会の了承を得る。	
昭和56年	1981年	12月 三多摩地域廃棄物広域処分組合と日の出町間で、日の出町谷戸沢廃棄物広域処分場設置に関する基本協定を正式調印。	1月～2月 クリーンセンター建設説明会を開催（3団体） 3月 周辺住民団体の同意を得る（ごみ問題を考える連絡会、緑町団地自治会） 3月 反対周辺住民団体に理解と協力を要請（緑町3丁目） 5月 クリーンセンターが都市計画決定される。 9月 クリーンセンター用地測量着手 10月 クリーンセンターまちづくり委員会発足 12月 第2ごみ焼却場建設メーカー決定	
昭和57年	1982年	2月 日の出町谷戸沢廃棄物広域処分場用地買収始まる。 7月 日の出町谷戸沢廃棄物広域処分場着工	7月 クリーンセンター建設本体内工事着手 12月 クリーンセンターまちづくり委員会第1回提言	2月 不燃性の毎週収集実施
昭和58年	1983年		6月 クリーンセンター躯体工事完了 11月 クリーンセンターまちづくり委員会第2回提言	10月 含水銀廃棄物（有害ごみ）の分別収集開始
昭和59年	1984年	3月 羽村処分場埋立事業完了 4月 日の出町谷戸沢廃棄物広域処分場開場。ごみ投棄開始。焼却灰や破砕減容した不燃ごみの埋立を開始。	6月 武蔵野クリーンセンター試運転開始、可燃ごみ搬入開始 不燃、粗大ごみ武蔵野クリーンセンター搬入開始 9月 武三保組合、ふじみ焼却工場閉鎖 10月 武蔵野クリーンセンター総合に関する暫定協定書地元団体と締結 10月 まちづくり委員会最終（第3回）提言 10月 武蔵野クリーンセンター竣工、本格稼働。 12月 地元三団体代表による「武蔵野クリーンセンター運営協議会」発足 12月 リサイクルセンター建設検討庁内プロジェクト発足	3月 有害ごみ分別排出啓発ポスター一斉掲示（約5000枚）
昭和60年	1985年		2月 リサイクルセンター建設検討庁内プロジェクト提言	2月 空き缶類（資源ごみ）と埋め立てごみ（燃やせないごみ）と一緒に収集する（～平成9年9月まで）
昭和62年	1987年		12月 武蔵野クリーンセンター操業に関する協定書締結（北町5丁目町会、緑町3丁目町会、武蔵野緑町団地自治会）	
平成元年	1989年			4月 清掃手数料一部改正（粗大ごみ1kg22円、し尿1011円、動物死体1体2000円）
平成3年	1991年			6月 牛乳パック拠点回収開始 9月 廃食用油回収開始
平成4年	1992年		1月 クリーンセンター大型可燃ごみ破砕機稼働 11月 クリーンセンター プラスチック減容設備稼働	2月 収集区域の一部変更 これにより完全週休2日制の試行開始 12月 廃棄物の抑制・再利用と適正処置及びまちの美化に関する条例公布（平成5年6月施行）
平成5年	1993年			6月 清掃手数料一部改正（粗大ごみ1kg32円、し尿1020円、動物死体1体2500円）
平成8年	1996年			5月 第1期廃棄物に関する市民会議中間答申事業系ごみ全面有料化、分別収集の充実などについて
平成9年	1997年			3月 第1期廃棄物に関する市民会議最終答申 10月 事業系ごみ全面有料化実施(1kg20円) 10月 缶の分別収集再実施「資源の日」設定（週1回、缶・ビン・古紙・古布及びびん有害ごみ） スプレー缶・ガスボンベを有害ごみで収集開始

		最終処分	中間処理	収集
平成10年	1998年	4月 日の出町谷戸沢廃棄物広域処分場搬入終了。 二ツ塚廃棄物広域処分場全面搬入開始。	4月 粗大ごみ処理施設破砕機爆発事故	8月 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（平成10～19年度）策定
平成11年	1999年		2月 クリーンセンター焼却灰中金属除去装置設置 8月 焼却灰中の乾電池を手作業で除去（10月まで） 10月 焼却灰中の乾電池除去装置の設置	
平成12年	2000年			7月 収集方法の変更、可燃ごみ収集を週3回から週2回へ。「資源の日」週2回に（土曜収集廃止） 最終処分場の埋立容積に大きな負荷を与えているプラスチック容器包装類に分別収集・資源化を実施。
平成13年	2001年		3月 クリーンセンターがISO14001を取得。	4月 家電リサイクル法の本格施行により、家電4品目を粗大ごみ収集の対象から外す。収集地区一部委託開始（3地区の可燃・不燃） 10月 粗大ごみ収集方法を変更、シール制に。
平成14年	2002年		5月 埋立ごみの試験焼却実施	
平成15年	2003年		10月 埋め立て容積のさらなる減量と埋立基準の遵守のため、埋立ごみの焼却を開始。	4月 狭あい道路地域特別収集開始 4月 ふれあい訪問収集開始
平成16年	2004年		4月 クリーンセンター粗大ごみ処理施設の新しい選別設備稼働 9月 クリーンセンター粗大ごみ処理施設で爆発事故発生	2月 モデル地域（御殿山・西久保・桜堤）で戸別収集実施 7月 吉祥寺北町、吉祥寺南町、吉祥寺本町、八幡町、境、境南町で戸別収集を実施 8月 ごみの分別を一部変更。「燃やさないごみ」として分別していた資源にならないプラスチック製品、靴、ラップ、アルミホイルなどが「燃やすごみ」に。古紙においては、新たに「雑紙」を設ける。 9月 スーパー、コンビニなどで家庭用有料ごみ処理袋等の販売を開始 10月 家庭ごみの有料化実施。（燃やすごみと燃やさないごみの処理が有料化となる。）また、市内全域で戸別収集を実施。
平成17年	2005年		3月 クリーンセンター粗大ごみ処理施設で爆発事故発生	
平成18年	2006年	7月 二ツ塚最終処分場においてエコセメント事業の本格稼働		
平成19年	2007年			7月 剪定枝葉資源化事業開始
平成20年	2008年		8月 （仮称）新武蔵野クリーンセンター施設まちづくり検討委員会発足	3月 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（平成20～29年度）策定 4月 行政収集した古紙類の売払い方法見直し
平成21年	2009年		6月 （仮称）新武蔵野クリーンセンター施設まちづくり検討委員会最終報告書 9月 （仮称）新武蔵野クリーンセンター建設計画「市の基本的な考え方（案）」 12月 （仮称）新武蔵野クリーンセンター建設計画「市の基本的な考え方」	4月 燃やさないごみの収集回数を、週1回から月2回に変更 4月 一般収集を全面委託化。市直営は狭あい道路・ふれあい訪問収集のみ 4月 市によるペットの死体処理を廃止
平成22年	2010年		2月 新武蔵野クリーンセンター（仮称）施設基本計画策定委員会発足 3月 新武蔵野クリーンセンター（仮称）施設・周辺整備協議会発足	
平成23年	2011年		3月 新武蔵野クリーンセンター（仮称）施設基本計画策定委員会・新武蔵野クリーンセンター（仮称）施設・周辺整備協議会提言 5月 新武蔵野クリーンセンター（仮称）施設基本計画（案）公表、パブリックコメント実施 7月 新武蔵野クリーンセンター（仮称）施設基本計画策定 9月 第二期新武蔵野クリーンセンター（仮称）施設・周辺整備協議会発足	4月 狭あい路線特別収集を委託化
平成24年	2012年			4月 ふれあい訪問特別収集をシルバー人材センターへ一部委託化
平成25年	2013年		3月 第二期新武蔵野クリーンセンター（仮称）施設・周辺整備協議会 報告書 7月 新武蔵野クリーンセンター（仮称）施設整備工事請負契約締結 7月 新武蔵野クリーンセンター（仮称）建設事業説明会開催 8月 第三期新武蔵野クリーンセンター（仮称）施設・周辺整備協議会発足	4月 事業系一般廃棄物処理手数料を改定（1kg 40円） 4月 ふれあい訪問特別収集をシルバー人材センターへ委託化（名称を「ふれあい訪問収集」へ変更） 6月 武蔵野市ごみ実態調査を開始
平成26年	2014年		5月 新武蔵野クリーンセンター（仮称）建設工事着工	
平成27年	2015年			4月 緊急対応センター設置 3月 一般廃棄物処理基本計画（平成27～36年度）策定
平成28年	2016年		5月 第三期新武蔵野クリーンセンター（仮称）施設・周辺整備協議会 報告書 6月 第四期新武蔵野クリーンセンター（仮称）施設・周辺整備協議会 発足 12月 武蔵野クリーンセンター（旧施設）稼働停止、火納式 12月 武蔵野クリーンセンター（新施設）試運転開始	1月 ごみ収集の在り方等検討委員会設置
平成29年	2017年		4月 武蔵野クリーンセンター（新施設）工場棟落成式、本稼働開始	4月 武蔵野市ごみ収集の在り方等検討委員会報告書策定